

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	社会的養護下にある若者に対する社会包摂システム構築事業
申請事業名(副)	

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-2 地域ブロック
申請事業の種類3	関東ブロック（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、東京、山梨）
申請団体名	ちばのWA地域づくり基金

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野①	④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域②		分野②	
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	若年で自立を余儀なくされる若者が、キャリア教育、職業訓練を受けることにより働きがいのある人間らしい職業を選択するようになる。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	若年で自立を余儀なくされる若者が、他者とともに、自己肯定感を高めることで、就労、就学及び職業訓練に前向きに取り組むようになる。
10.国内および国家間の格差を是正する	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	若年で自立を余儀なくされる若者が、他者とともに、社会と関わりを持つことで他者への貢献の機会が増える。それにより能力が強化され、社会的、経済的な包含が促進される。
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	地域の資源を活用した多様な主体によるパートナーシップを推進することで、地域社会の持続可能性が高まる。

実施時期	2020年10月～2024年03月	直接的対象グループ	児童養護施設入所者、退所者等	間接的対象グループ	児童養護施設入所者、退所者等に対する包括的な課題解決活動の担い手
対象地域	千葉県	人数	170人	人数	150人

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

当法人は、社会の課題解決や地域の活性化などの公益活動を支援したい人々と、公益活動を推進する団体等の双方の想いを具現し、公益活動に必要な資金等の資源の募集と分配を行い、社会を構成するすべての主体が公益を支える仕組みを構築することにより、持続可能で豊かな地域社会の創造と発展に資することを目的とする。

(2)申請団体の概要・活動・業務

当法人は、民間からの寄付を原資に千葉県内の地域課題解決に取り組む組織・事業への資金助成、NPO等の基盤強化支援、人・物・情報の地域資源仲介、市民や企業等の社会参加促進・協働促進を行う。また地域課題や課題解決の取り組みに関心をもってもらい、参加や寄付の機会を提供する地域円卓会議や遺贈寄付の促進、資源仲介事業を行っている。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

20歳前後において適切な保護者の関与がなく強制的に独り立ちを迫られる若者は、本人の最善の利益に即したキャリア形成、職業選択がなされないまま生活を成り立たせることが優先され、その結果、近視眼的、ハイリスクな選択を余儀なくされ、生活基盤が不安定である上に、身近に頼る人もいない、医療や福祉への接続も困難という社会的孤立に陥る。自立までを中長期に支える支援者、場、キャリア形成、就労支援が不足している。

(2)社会課題詳述

厚労省「社会的養護の現況に関する調査」(H29)によると、高校等卒業した児童養護施設児1818人の内、約85%が進学又は就職を理由に退所し自活をスタートしている。NPO法人ブリッジフォースマイルの調査では、進学者の内84.8%は奨学金等学費支援制度を活用し、就職者の内38.6%は社員寮つき職場に就職している。3年後には進学者の内24.1%が中退をし、就職者の内44.7%が離職していることから、奨学金があるから生活費やアパート代が出せていた者も、寮があるから低賃金でも働いていた者も、中退や離職によって退所後3年後には約2割の者が住居を失くすことになる。参考値ではあるが千葉県20施設に当てはめると、3年後に住居を失っている者は数字的には10人となり、他に生活保護で一人暮らしをする者、一旦家庭に戻るが家族関係がうまくいかず家出をする者等も含むと施設退所後に孤立するリスクの高い若者は多いと推測される。また被虐待児が多い児童養護施設では、心のケアまで行き届かないまま退所を迎えるため、将来虐待の加害者になる事例もある。本人の最善の利益に即したキャリア形成や職業選択がされないまま15歳又は18歳になったら社会に出される、頼れる人もなく生きていくために風俗、犯罪等近視眼的ハイリスクな選択しかできず、不利益のループを繰り返すことになる。退所者に対する出口支援やアフターケアとしての制度拡充が図られているが、施設では職員数や時間不足等の課題があり、追跡調査についても千葉県では行われていない。施設任せ、職員個人任せの状況である。適切な保護者の関与のない15歳～30歳未満の若者にとって、周囲の関与、住まいや食事の提供の有無は、大きな影響を与えるといえるが、退所前からのキャリア教育や周囲との関係性づくり、退所後自立までを中長期に支える支援者、場、キャリア形成、就労支援が不足しているという問題がある。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

国や自治体による退所前の就労支援、資金貸付、退所児童等アフターケア事業（千葉県は1社委託のみ）等制度の充実を図っているが、その活用は施設を通じて受けることが多いため、施設の裁量や職員個人の対応による。民間支援団体による施設入所者への支援活動も行なわれ、自主的にアフターケアを行う団体もあるが、資金不足でマンパワーが足りず小規模で実施せざるを得ない。持続性や質量の拡充が課題となっている。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

本課題に対しては理事会において、千葉県内には子ども・子育てに関する課題は多いが、埋没している課題であるため重点課題として提起があった。これまで社会的養護関連事業に8事業に550万円を助成し、冠基金も設立している。合わせて支援団体へのヒアリングや横浜市の退所児童等アフターケア事業「よこはまPort For」への視察や担当課へのヒアリングを実施している。

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

休眠預金制度を活用して、複数年度にわたりこの問題に取り組むことにより、支援サービスの質量の拡充が可能となり、課題の共有をすすめることで多様な機関の連携が促進され問題解決に資するものと考えられる。

新たな社会システム構築への呼び水、他地域・他分野への横展開も期待できる。

III.申請事業

(1)申請事業の概要	
<p>児童養護施設入所者、退所者等、適切な保護者の関与がなく強制的に自立を迫られる15歳～30歳未満の基盤の弱い若者に対する、退所前の支援（キャリア教育、生活支援等）の質的・量的拡充と、退所後の支援（就労支援、住居支援、人材育成等）の質的・量的拡充を図り、多様な主体（施設、事業者、NPO、学校等）の連携により地域資源（第一次産業、地域産業、空き家、都市と農村等）を活用した安心して居ることのできる居場所の創出、地域とつながる仕事の創出をすることで、地域において退所した後も中長期につながる事ができる社会包摂システムを構築する。助成事業には初期投資、運営資金、人材育成、継続準備の仕組みづくりも含む。千葉県内の児童養護施設と所在する周辺地域において、自立に向けた事業実施により、児童養護施設退所者等若者が地域で継続して働くことができ、社会から孤立せず円滑な社会生活を送ることができる社会を目指す。包括的支援体制を確立し、支援プログラムの効果的実施と他地域・他分野への横展開も目指す。</p>	

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥116,626,500	¥100,000,000	¥16,626,500	¥20,843,000	¥3,438,400	¥135,907,900	95.7

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	実行団体の公募のための説明会、個別相談への参加／規程類の整備／事業立案・申請／採択後オリエンテーション参加／評価研修参加と事前評価実施	2020年12月～2021年3月
事業活動 1年目	退所前の支援（キャリア教育、生活支援等）の拡充／退所後の支援（就労支援、住居支援等）の拡充／地域資源（第一次産業、地域産業、空き家、都市と農村等）の活用調査・検討／関係者等（施設、事業者、NPO、学校等）の連携準備、実施／実行団体間の情報共有会参加／評価研修参加と評価実施／成果報告会参加 実行団体によるキャリア教育、生活支援、就労支援、住居支援を受けている。	2021年4月～2022年3月
事業活動 2年目	退所前の支援（キャリア教育、生活支援等）の拡充とエリア拡大／退所後の支援（就労支援、住居支援等）の拡充とエリア拡大／地域資源を活用した居場所事業実施／地域資源を活用した仕事づくり実施／関係者等（施設、事業者、NPO、学校等）の連携／各事業の実施と成果検証、出口戦略（成果連動型SIB、制度化拡充）への準備、他地域・他分野への展開準備／実行団体間の情報共有会参加／評価研修参加と評価実施／成果報告会参加 実行団体による支援事業、支援体制が拡充・拡大している。	2022年4月～2023年3月
事業活動 3年目	包括支援事業（退所前・退所後・居場所・仕事）の実施／ノウハウ共有／各事業の実施と成果検証、出口戦略（成果連動型SIB、制度化拡充）の構築、他地域・他分野への展開／実行団体間の情報共有会参加／評価研修参加と評価実施／成果報告会参加 実行団体による包括支援体制による事業が実施されている。	2023年4月～2024年3月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	実行団体の公募のための説明会、個別相談の開催／採択後オリエンテーション／規程類の整備支援／プログラムオフィサー研修の実施／評価研修の実施	2020年12月～2021年3月
事業活動 1年目	情報共有会、評価研修の実施、担当POによる個別面談により資金仲介・獲得支援、事業遂行支援、ネットワーク形成支援、評価計画策定支援、組織基盤強化支援（情報発信・ガバナンス・マネジメント）を実施する。 事業の拡充・改善、多機関連携、担い手の増加に向けた準備ができる。	2021年4月～2022年3月
事業活動 2年目	情報共有会、評価研修の実施、担当POによる個別面談により資金仲介・獲得支援、事業遂行支援、ネットワーク形成支援、評価計画策定支援、組織基盤強化支援（情報発信・ガバナンス・マネジメント）を実施する。 事業の拡充・改善が行われ、多機関連携、新たな担い手の参画が可能となる。	2022年4月～2023年3月
事業活動 3年目	情報共有会、評価研修の実施、担当POによる個別面談により資金仲介・獲得支援、事業遂行支援、ネットワーク形成支援、評価計画策定支援、組織基盤強化支援（情報発信・ガバナンス・マネジメント）を実施する。 事業の拡充・改善が行われ、多機関連携、新たな担い手による事業が実施され、出口戦略について関係機関へのアプローチが行われている。	2023年4月～2024年3月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
事業実施した地域の児童養護施設入所者が社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度について一定の理解をしている。	支援団体によるキャリア教育、生活支援、就労支援等を受けることにより、自立への意欲が生まれている対象者の数	要事前調査	調査後決定	2024年2月
事業実施した地域の児童養護施設退所者が社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を修得している。	支援団体によるキャリア教育、生活支援、就労支援等を受けることにより、自立への意欲が改善した対象者の数	支援団体によるキャリア教育、生活支援、就労支援等を受けることにより、自立への意欲が改善した対象者の数：74%（東京都退所者アンケート）	支援団体によるキャリア教育、生活支援、就労支援等を受けることにより、自立への意欲が改善した対象者の数：10%増加	2024年2月
児童養護施設退所後、困ったときに頼れる場所や相談できる人がいることが認知されている。	拠点利用者数、相談件数	自立シェルター利用者数：8人／千葉県退所者等アフターケア事業相談者数20人	自立シェルター含む居場所利用者数：60人／千葉県退所者等アフターケア事業相談者数60人	2024年2月
児童養護施設退所後の生活の安定が図られ、中退率、離職率が減少している。	支援団体によるキャリア教育、生活支援、就労支援等を受けることによる、中退率、離職率、定着率・拠点利用者数	支援団体によるキャリア教育、生活支援、就労支援等を受けることによる、中退率、離職率、定着率・拠点利用者数：中退率27.1%、離職率49.2%（B4S調査）	支援団体によるキャリア教育、生活支援、就労支援等を受けることによる、中退率、離職率、定着率・拠点利用者数：中退率、離職率5%減少	2024年2月
児童養護施設退所者が活躍できる産業・企業・職場が拡充されている	就労実績数・新規就労者満足度・就労雇用者の満足度	要事前調査	調査後決定	2024年2月
支援団体の運営体制が強化され、担い手の裾野が広がっている。	支援事業参加者数・団体数	支援事業参加者数：150人・団体数：30団体	支援事業参加者数：30%増・団体数：30%増	2024年2月
官民の支援機関の連携が図られ、支援体制が改善されている。	支援事業に参画・協力した事業者の数・包括支援につながった人数	千葉県退所者等アフターケア事業年間相談者数：20名	千葉県退所者等アフターケア事業年間相談者数：60名	2024年2月
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により、（対象グループ）が（x x x）になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
実行団体に対して組織基盤強化が図られることにより、民間公益活動が活性化する。	実行団体が生み出したプログラムの数・実行団体スタッフの満足度	実行団体が生み出したプログラムの数：6・実行団体スタッフの満足度：アンケート実施	実行団体が生み出したプログラムの数：12・実行団体スタッフの満足度：アンケート実施	2024年2月
実行団体に対してインパクト・マネジメントを行うことにより、地域内での協力者・賛同者が増える。	実行団体のスタッフの数・ボランティアの数	実行団体のスタッフの数・ボランティアの数：10人・30人	実行団体のスタッフの数・ボランティアの数：16人・50人	2024年2月
実行団体間及び関係機関団体との連携が強化されることにより、地域における多機関連携が実現する。	多機関につながる団体・個人の数・包括的支援活動の内容	アンケート実施	アンケート実施	2024年2月
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				

(7)中長期アウトカム
事業終了から3年後に、千葉県内の児童養護施設と所在する地域において、自立に向けた包括支援事業実施により、児童養護施設退所者等若者が地域で継続して働くことができ、円滑な社会生活を送ることができる社会になる。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4～6団体
(2)実行団体のイメージ	児童養護施設入所者・退所者の自立支援、就労支援、アフターケア事業、農福連携事業等を行う組織またはその団体を含んだ複数団体により構成されたコンソーシアムで、複数の支援活動、支援機関との連携事業を積極的に推進できる組織
(3)1実行団体当り助成金額	原則3年間で上限2,000万円（但し、20%の自己負担を必須とする）
(4)助成金の分配方法	助成期間は3年間とする。実行団体には選考委員会の指摘・アドバイスを踏まえた「実行計画書」及び「資金計画書」の提出を求め、年度の分配については、「実行計画書」及び「資金計画書」に基づき決定する。資金提供契約に基づく6ヶ月ごとの概算払いを行う。その際、事業の進捗を確認する。事業途中での予算変更については、変更申請を受けて協議する。
(5)案件発掘の工夫	行政及び関係機関（就労支援施設、児童相談所、児童養護施設等）、学識者等からの情報収集。NPO支援センター、業界団体への周知。助成事業活動の実績及びCANPAN（公益活動団体データベース）からテーマに該当する活動団体への周知。公募説明会の開催と丁寧な説明を行う。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年3月	2022年9月	2024年3月
実施体制	実行団体とPOが評価アドバイザーによる研修を受け、評価の基礎的な知識、調査手法、データ測定、読み解き方等を習得する。資金分配団体は調査総括、データ評価、実行団体はデータ測定、専門家によるデータ測定を実施する。	実行団体とPOが評価アドバイザーによる研修を受け、中間評価、事後評価について理解を深める。資金分配団体は調査総括、データ評価、実行団体はデータ測定、専門家によるデータ測定を実施する。	実行団体とPOが評価アドバイザーによる研修を受け、データをまとめていく。最終的に報告書を作成する。資金分配団体は調査総括、データ評価、実行団体はデータ測定、専門家によるデータ測定を実施する。
必要な調査	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;定量データの収集	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;定量データの収集	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;定量データの収集
外部委託内容	外部委託は行わない	外部委託は行わない	外部委託は行わない

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	プログラムオフィサーをはじめ、アドバイザー、専門家等と連携し事業の伴走支援と組織基盤強化支援を実施し、助成事業や実行団体の持続可能性を高める。 集合研修や成果報告会等でステークホルダーを交えた対話の機会を設けることにより、相互理解を深め、より連携を促進する体制をつくっていく。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	伴走支援実施体制：プログラムオフィサー2名／総務経理：事務局職員1名／理事会内「休眠預金チーム」担当理事4名／コンプライアンス担当理事：泉貴嗣（理事） 外部人材の活用：PO育成1名（依頼済み）・評価アドバイザー2名（依頼済み）・専門家2名（依頼中）・情報共有会講師（検討中）
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	コンプライアンス規程に基づき、外部有識者を含むコンプライアンス委員会（コンプライアンス担当理事、事務局長、総務担当者及び外部有識者）を設置し、各種規定に即して不正行為や利益相反防止を管理する。
(5)リスク管理	・公募にあたり募集要項及び事前説明会において趣旨・要件等を丁寧に説明し、審査前のヒアリングや現地調査を行うなどして実行団体の応募や資金分配額が想定から大きく外れないよう調整を行っていく。 ・助成後はPOの定期的な訪問や情報交換により進捗を管理し、事業継続を図るが、想定外の事態が起きた場合、不正の行為があった場合は、事業を一旦停止し、第三者委員会等により内容を検討、客観的判断に基づき対処する。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	休眠預金等活用事業取り組みの成果を行政や企業、市民にアピールし、多機関連携、社会的インパクト評価等が地域の課題解決への有効な手法であることが認知され、新たな社会資源の投資を促進する。 事業の性質によって、寄付、出資、成果連動型SIB、事業化、制度化など多様な資金の接続と資金規模の拡大を目指し、持続可能な仕組みを構築する。行政に対しては、実績をもとに成果連動型SIBの提案も行なっていく。 当団体は組織体制、特に事業の中心となるPOの育成、支援能力を向上させることにより、多機関連携促進の担い手として自ら資金調達できる環境をつくる。
(2)実行団体	事業の継続性、資金調達力を高めるためには、NPO等公益活動団体の組織基盤強化が不可欠である。3年間を通じて、地域社会から信頼を得て様々な資源が調達できるよう、組織体制を強化していく。 事業についても、多機関連携、社会的インパクト評価等が地域の課題解決への有効な手法であることが認知されることにより、多様な主体による地域課題解決への参画が促進され、持続性を高めることにつながる。他分野・他地域への波及も期待できる。 3年間の実績をもとに、行政への提言をしながら制度拡充、制度化を働きかけていく。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
休眠預金等活用事業そのものへの理解と地域課題とその解決策、民間公益活動への理解を深めてもらえるよう周知していく。当団体独自の人的ネットワークやデータベース活用による発信、マスコミのパブリシティ活用、ホームページやSNS等の活用による情報発信で既存寄付者層、潜在的寄付者層に対して休眠預金等活用事業への理解が浸透し、新たな寄付や社会貢献活動の喚起が期待できる。
(2)外部との対話・連携戦略
理事会内に「休眠預金チーム」を設け、定期的な情報共有・協議を行い、外部に対するアプローチを検討、実施する。関係機関、潜在的支援者層に対し、報告会や円卓会議、シンポジウム等を開催し対話の機会を設ける。JANPIAとは、全体統括、事業担当POとの情報共有・協議・連携を適宜行い良好な関係を築く。実行団体とは、担当POを中心に定期的な情報共有・対話を行い、当団体がもつ資源への接続を図り良好な関係を築く。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果
当団体は多くの市民からの寄付により設立した市民コミュニティ財団であり、助成原資は民間からの寄付であるため、資金使途、実績、成果について透明性を重視し広く周知している。また、当団体が優先的に取り組む必要があると判断した地域社会の課題について基金を創設し、広く周知し寄付を促進している。 地域課題に取り組む公益活動団体が自ら資金調達、支援者を獲得できるようにサポートすることが役割の一つでもあるため、当団体との関係だけに終わらないように集合研修や成果報告会を開催し、団体間の連携や企業との連携につながるよう工夫をしている。寄付募集プログラムでは、15団体に寄付募集や組織基盤強化の伴走支援を行い、助成を実施している。これまで伴走支援を行なった団体では、事業の性質に合った資金調達が行われるようになり、自走している団体も複数ある。 災害時には迅速に現地支援団体への助成が可能となる体制を構築し対応している。 助成実績としては、10プログラム95事業約3000万円を助成している。分野別でいうと、子ども・子育て分野：52事業2000万、高齢者・障害者・生活困窮者：20事業500万、まちづくり：7事業140万、災害：30事業400万となっている。
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
<ul style="list-style-type: none">・児童養護施設入所児や退所者の就労・自立支援事業「さくら基金」設置に伴う調査実施。・「事業指定プログラム」採択団体（3団体）への組織基盤強化伴走支援を半年間実施。・「事業指定プログラム」採択団体（7団体）への資金調達伴走支援を1年間実施。・全国コミュニティ財団協会コレクティブインパクト事業において、松戸市において地域円卓会議を重ね、NPO、福祉団体、行政、事業者、学校と連携したプロジェクト「子育て・子どもの孤立をオール松戸で予防する まつどでつながるプロジェクト」を立ち上げ、現在も協力団体として関わっている。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	支援活動の質的・量的拡充はもとより、多様な主体の連携と地域資源の活用が促進され、地域全体で共通の課題に取り組むことによる成果の最大化が図られ持続可能性につながると考える。
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上